

障害者グループホーム第三者評価  
評価（結果）報告書

事業所名 ジャストサイズ堀内第2

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	社会福祉法人湘南の凧 ジャストサイズ堀内第2
対象サービス	知的障害者グループホーム
事業所所在地	三浦郡葉山町
設立年月日	平成29年4月1日
評価実施期間	平成29年6月～平成29年11月
公表年月日	平成29年11月
評価機関名	公益社団法人神奈川県介護福祉士会
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p>&lt;ホームの概要と理念や方針&gt;</p> <p>○社会福祉法人湘南の凧が運営するグループホームのひとつで、堀内第2は2階建て住居の2階にあり、5名の女性利用者が生活を送っている。また、1階には堀内第1があり、5名の男性利用者が生活を送っている。また、それぞれのホームには、短期入所の居室を1室備えている。利用者の年齢は、20代から60代と幅広く、重い障害のある利用者が多い。5名の利用者全員が、日中は町内の生活介護事業所に通い、うち1名は介護保険の通所介護事業所を併せて利用している。</p> <p>○建物の設計から職員が関わり、利用者の高齢化や障害の重度化に対応できるよう、建物内はすべてバリアフリーの造りになっている。利用者が安心・安全に生活を送ることができるよう、特に廊下の幅を広く確保した。また個々の障害特性に配慮し、浴室には入浴用リフトを設置している。</p> <p>○法人の一部門に「ジャストサイズ」を置き、8名の常勤職員（管理者1名、サービス管理責任者2名、生活支援員5名）が、堀内第1・第2を含めた7つのグループホームをまとめている。堀内第1・第2には非常勤職員（生活支援員、世話人）10名を配置している。</p> <p>○利用者本人の意思を尊重し、個々の障害特性を十分理解したうえで、利用者が「自分でできること」を増やしながらか、スキルアップにつながる支援を提供している。早い段階で利用者の健康状態の変化を把握し、他事業所や医療機関と連携を図っている。</p> <p>&lt;支援にあたって努力・工夫している点&gt;</p> <p>○利用者の障害支援区分に関係なく、重い障害を持つ利用者に対しても、本人の自己実現に向けた支援の充実と、安心して生活を営める環境作りに努めている。新しいグループホームであることから、地域の自治会に加入し、利用者が地域の一員として生活できるよう、近隣住民との良好な関係づくりを目指している。</p> <p>○非常勤職員の育成に力を入れ、職員間の引継ぎを密に行っている。必要に応じて、職員間で話し合いを行うなど、職員が孤立しないよう、相談しやすい環境作りに努めている。また、法人に虐待防止委員会を置き、非常勤職員を含めたグループホームの全職員が虐待防止研修会に参加し、利用者の人権を尊重した取り組みを行っている。</p>	
評価領域ごとの特記事項	
1. 人権の尊重	<p>○言語でのコミュニケーションが難しい利用者が多い中、利用者の表情を確認し、ジェスチャーや手話を交えて、利用者の思いを汲み取っている。</p> <p>○利用者の権利侵害防止の取り組みとして、第三者委員や民生児童委員の定期訪問を受け入れている。民生委員・児童委員は毎月2回ほど訪問している。</p>

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>○半年に1回、モニタリングや再アセスメントを行い、サービス管理責任者が利用者の個別支援計画の見直しを行っている。計画の策定にあたっては、家族面談を行っている。</p> <p>○日常の生活場面では、家族とこまめに連絡を取り合い、支援の方法や食事提供方法など変更する場合にも、事前に家族に説明している。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>○ジャストサイズ預り金規程を定め、金銭管理を行っている。預かった現金は、グループホームの鍵付きの金庫やボックスに保管している。</p> <p>○サービス管理責任者を苦情受付担当者、管理者を苦情解決責任者として、苦情解決のポスターを作成し、グループホームの玄関に掲示している。</p> <p>○グループホーム連絡網を作成し、管理者やサービス管理責任者とは、いつでも連絡が取れる体制を整えている。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○地域の自治会に加入し、地域とのより良い関係づくりを目指している。</p> <p>○グループホームの開設にあたっては、地域に対して説明会や内覧会を行っている。日頃より、近隣住民への挨拶を欠かさないようにしている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○グループホームの運営規程を整備し、法人の基本理念や職員行動指針をホーム内に掲示している。職員は、毎日内容を確認してから業務に就いている。</p> <p>○法人の各事業所から職員が参加し、コンプライアンス委員会を設置している。毎月、共通のテーマを設定し、法令を遵守しているか確認し、評価している。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○グループホームの常勤職員は、月に1回職員会議を開催し、各ホームの情報交換やイベント、研修、個別支援計画などについて話し合いを行い、情報の共有を図っている。</p> <p>○グループホームの非常勤職員は、月に1回支援員会議を開催し、常勤職員から職員会議の内容を伝達したり、ホーム内での課題解決のための話し合いを行い、情報の共有を図っている。</p>
7. 日常生活支援	<p>○言語での意思疎通が難しい利用者が多く、手話やジェスチャー、本人の表情から、健康状態を把握している。毎日2回検温を実施し、血圧や体重などを確認し、個別のチェック表に記録している。</p> <p>○服薬管理については、薬を鍵付きの引き出しに保管し、夜勤明けの職員が1日分の薬を籠の中に入れておく。投薬後は「投薬確認表」に記録し、複数の職員がチェックすることで、誤与薬の防止に努めている。</p> <p>○着替えや歯磨き、洗面、整髪などの整容に関しては、自分で行うことが難しい利用者が多いため、職員が声掛けし支援している。気温が高くて重ね着をしなければならない利用者もいるため、職員が状況を確認し、支援している。</p> <p>○日中活動から帰宅後は、コーヒーを飲んだり、テレビを観たり、簡単な計算や文字を書いて過ごしている。生活のリズムが決まっていることから、個々に過ごすことを大切に支援している。</p> <p>○利用者の高齢化、障害の重度化により、食事は刻み食やミキサー食も用意している。</p>

評価（結果）報告書（詳細）

7 領域の取組み状況項目 1（評価対象領域 1. 人権の尊重）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、権利侵害の防止、プライバシーの保護について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)(3)）</p>	<p>(人格の尊重)</p> <p>○言語でのコミュニケーションが難しい利用者が多いが、日常の支援場面で、次の行動に移る前には必ず声掛けを行っている。利用者の表情を確認し、ジェスチャーや手話を交えて、利用者の思いを汲み取っている。</p>	
	<p>(権利侵害の防止)</p> <p>○利用者の権利侵害防止の取り組みとして、第三者委員や民生委員・児童委員の定期訪問を受け入れている。第三者委員の訪問は年1～2回だが、民生委員・児童委員は毎月2回ほど訪問している。ただし冬季は、感染症の罹患に配慮して、訪問を控えてもらっている。</p> <p>○法人に虐待防止委員会を置き、法人全体の研修として、虐待防止研修会を開催している。虐待防止研修会は職員が参加しやすいよう、昼と夕方2回開催し、グループホームからも非常勤職員を含めた全職員が参加している。</p>	
	<p>(プライバシーの保護)</p> <p>○利用者の居室は、施錠ができるようになってきている。日中活動から帰宅後、それぞれの居室でゆっくりとくつろぎたい利用者をご本人の意思により施錠ができるようになってきている。</p> <p>○各居室を職員が訪れる際には、声掛け、ノックをして、利用者の了解を得てから入室するようにし</p>	<p>○日々の支援のあり方についての、常勤職員と非常勤職員の会話や、家族の方との遣り取りは、リビングで行うことが多い。リビングには利用者もいることから、個人情報の保護について配慮が必要と考えている。</p>

	ている。	
<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーション</u>や<u>制度の利用支援</u>など、<u>人権の尊重</u>に関する取り組みについて、<u>特記事項</u>があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(4) (5) (6)）</p>	<p>○外部研修に積極的に参加できるよう取り組んでいる。外部研修は神奈川県社会福祉協議会主催の研修会を中心に、常勤職員が少なくとも年1回は参加できるようにしている。</p>	<p>○成年後見制度は、多くの利用者が活用できていない現実がある。利用者家族の高齢化も進んでいることから、働き掛けが必要である。また、日々使えるサービスについても、検討が必要と捉えている。</p>

7 領域の取組み状況項目 2 (評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定</u>について (必須記入)</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(7)(8))</p>	<p>○半年に1回、モニタリングや再アセスメントを行い、サービス管理責任者が個別支援計画の見直しを行っている。計画の策定にあたっては、家族面談を行っている。</p> <p>○日常の生活支援場面では、家族とこまめに連絡を取り合い、食事内容などに変更がある場合にも、事前に家族に説明している。</p>	<p>○家族との面談は、グループホーム訪問時や、家族宅への訪問などにより行っているが、遠方に住んでいたりと、高齢の家族もおり、十分な説明ができない場合もあり、今後の課題である。</p> <p>○個別支援計画の策定にあたっては、利用者本人の思いを汲み取り、本人のできることを増やすことを目標に設定しているが、グループホームは生活の場であるため、目標の設定については、難しさを感じている。</p>
<p>※その他、<u>自立支援</u>や<u>相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください (任意記入)</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(9)(10))</p>	<p>○相談支援事業所と連絡を取り合い、計画相談などの会議に積極的に参加し、研修などにも積極的に参加している。</p>	

7 領域の取組み状況項目 3 (評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○週末に帰宅する利用者のこずかいは、出納帳で確認している。後見人制度利用者は、後見人が出納帳を確認している。</li> <li>○ジャストサイズ預り金規程を定め、金銭管理を行っている。預かった現金は、グループホームの鍵付きの金庫やボックスに保管している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者から預かった現金は、鍵付きの金庫やボックスに保管するようになっているが、出納帳への記入がすぐにできていないことがあるので、その都度注意している。</li> </ul>
	<p>(苦情解決)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人全体に2名の第三者委員を置き、グループホームへの訪問を行っている。</li> <li>○サービス管理責任者を苦情受付担当者、管理者を苦情解決責任者として、苦情解決のポスターを作成し、グループホームの玄関に掲示している。</li> </ul>	
	<p>(緊急時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループホーム連絡網を作成し、管理者やサービス管理責任者とは、いつでも連絡が取れる体制を整えている。</li> <li>○それぞれのグループホームの玄関に、全員分のヘルメットや防災グッズを置き、災害発生時に備えている。</li> <li>○緊急時の対応を定めた緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知している。</li> <li>○年2回避難訓練を計画し、火災発生時の避難訓練などを実施している。</li> </ul>	

<p>※その他、緊急時の地域との協力関係やバックアップ体制整備や生活環境整備など、サービスマネジメントに関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-（15）（16）（17））</p>		<p>○災害発生時の避難場所の確認はできているが、今のところ地域の防災訓練などには参加できていない。災害発生の際の近隣住民との協力体制作りや、避難誘導の方法など、今後の課題としている。</p>
---	--	--



7 領域の取組み状況項目 4 (評価対象領域 4. 地域との交流・連携)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>地域との関係づくり、連携</u> について (必須記入) (対応項目: 「自己評価・第三者評価項目」 4-(18))</p>	<p>○地域の自治会に加入し、地域とのより良い関係づくりを目指している。</p> <p>○グループホームの開設にあたっては、地域に対して内覧会を行った。また、日々の生活の中や、日中活動事業所への行き帰りの際には、近隣住民への挨拶を欠かさないようにしている。</p>	<p>○グループホームを開設して日が浅いため、地域の夏祭りなどへの利用者の参加はできていない。利用者全員の参加は難しいが、地域の行事にはできるだけ参加するようにして、地域とのより良い関係づくり、ご近所付き合いを行っていききたい。</p>

7 領域の取組み状況項目 5 (評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u>について (必須記入)</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>○各住居にて、法人の規程集やグループホームの運営規程など、いつでも閲覧できるよう整えている。</p> <p>○社会福祉法人湘南の皿の基本理念や職員行動指針に基づき、職員教育の基本方針や目指す職員像を示している。法人の基本理念や職員行動指針は、グループホーム内に掲示し、職員は毎日、内容を確認して業務に就くようにしている。法人内の研修では、研修前に基本理念や職員行動指針を唱和し、全職員に周知徹底している。</p> <p>○法人の基本理念や職員行動指針、グループホーム運営規程集は、家族や来訪者がいつでも閲覧できるようにしてる。</p>	
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取組みについて、特記事項があれば記載してください (任意記入)</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(21)(22)(23))</p>	<p>○法人の運営については、常にコンプライアンスを重視し、地域や利用者から信頼される法人を目指しているため、法令に定められた書類や提出資料を作成・報告、管理している。また、全職員が法人の基本理念や職員行動指針に基づき支援を行っている。</p> <p>○法人の各事業所から職員が参加し、コンプライアンス委員会を設置している。毎月、共通のテーマを設定し、法令を遵守しているか確認し、評価している。年1回、全職員を対象に、外部講師を招いて法令遵守などの研修会を開催している。</p>	

7 領域の取組み状況項目 6 (評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(24)(25))</p>	<p>○グループホームの常勤職員は、月に1回職員会議を開催し、各ホームの情報交換やイベント、研修、個別支援計画などについて話し合いを行い、情報の共有を図っている。</p> <p>○グループホームの非常勤職員は、月に1回支援員会議を開催し、常勤職員から職員会議の内容を伝達したり、ホーム内での課題解決のための話し合いを行い、情報の共有を図っている。</p> <p>○年に1回、法人全体でテーマを決めて、外部講師を招いて研修会などを開催している。</p> <p>○外部研修の参加は、主に神奈川県社会福祉協議会主催の研修会に職員を派遣することが多い。職員の経験などに応じて、管理者が研修に参加する職員を決め、職員のスキルアップにつなげている。</p>	<p>○グループホームの職員は、不規則勤務のため、研修参加の日程調整に限界があり、今後の課題としている。</p>
<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(26))</p>	<p>○グループホームでは日中は生活介護事業所などに通っているため、ボランティアや実習生を受け入れることはない。法人からの実習生の見学や民生児童委員の訪問など、希望があれば対応している。</p>	

7 領域の取組み状況項目 7 (評価対象領域 7. 日常生活支援)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて（必須記入）</u></p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(27) (28) (29) (30) (31) (32)）</p>	<p>(健康管理・服薬支援)</p> <p>○毎日、起床時と帰宅後の2回、利用者の検温を実施し、日々の健康状態の把握を行っている。特に朝は体温だけでなく、顔色や表情などの様子を観察して、生活介護事業所に送り出している。</p> <p>○週1回、血圧測定と体重測定を実施し、食事の状況、排便の状況と合わせ健康状態を確認している。内容は個別の健康管理票に記入し、家族へ報告している。</p> <p>○服薬管理については、薬を鍵付きの引き出しに保管し、夜勤明けの職員が1日分の薬を籠の中に入れてある。投薬に関わった職員、飲んだ後の空袋を確認する職員と、複数の職員が投薬確認票を用いて確認し、誤与薬の防止を行っている。</p>	<p>○現在は家族が付き添って通院している利用者が多い。家族の高齢化も進んでいることから、今後定期的な通院をどう保障するか課題と考えている。</p>
	<p>(自由時間・就労支援)</p> <p>○帰宅後は、入浴や各自興味のあることを行っている。利用者によっては、文字の書き取りや、簡単な計算などを職員と一緒にしている。</p> <p>○職員が利用者に対して、無理強いはなく、自己選択できる関わりを心掛けている。</p>	<p>○利用者は自室で好きなことをして過ごしていることが多く、一緒に生活している他利用者との交流が少ないことが課題であると捉えている。</p>
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>○家族には、電話や週末の家族宅への帰宅時、連絡帳で健康状態や生活の状況を報告したり、相談をしている。</p> <p>○家族に衣類や必要な備品の補充や衣替えなどを依頼している。多い方は月に1回グループホーム</p>	<p>○意思疎通が難しい利用者が多いことから、これまでは家族の思いを尊重してきた。家族の高齢化に伴い、今後の意思決定を誰が行うかなど、対応の難しさを感じている。</p>

	を訪れるので、利用者の生活環境を見てもらっている。	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）  （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」  7-(33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40)）</p>	<p>○高齢化が進み、むせこみが多くなった利用者には、とろみ剤を使用したり、ミキサー食を提供したりと、利用者個々の状況に応じた食事の提供方法を取り入れている。</p> <p>○自閉症や言語での対応が困難な利用者への対応として、手話やご本人が理解しているサインなどを用いて、利用者が混乱しないよう、見通しがもてるように配慮して対応している。</p> <p>○移動支援のサービスを活用して、利用者は床屋などに出掛けている。</p>	

その他特記事項：第三者評価機関として今後、特に課題として取り組みを期待したい事項

(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
4	取り組みを期待 したい事項	利用者が地域の中で安心して楽しく生活を送ることができるよう、地域とのより良い関係づくりを行っていくことを期待する。
	理由	グループホームを開設してから日が浅く、現時点では地域とのつながりが十分ではないと思われるため。

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入) ①ヒアリング調査 (本人) ②ヒアリング調査 (家族) ③観察調査	◇会話によるコミュニケーションが可能な利用者が少なく、1名の利用者にヒアリングを実施したが、十分に聴き取りを行うことができなかった。ヒアリングをやめ、日中活動事業所から帰宅してきた利用者の様子を観察した。 ◇日中活動事業所から帰宅した利用者は、リビングでコーヒーを飲んだり、自室に戻ったり、夕食前の時間を自由に過ごしていた。 ◇職員とは、言葉よりもジェスチャーなどの身振り手振りのやり取りが多く、穏やかにコミュニケーションを取っていた。職員との関係性がとても強く、観察時、バッグの留め金が壊れたと訴える女性利用者と職員との遣り取りを通して、利用者が職員を信頼している様子をうかがうことができた。利用者皆が落ち着いて、安心して生活を送っていることが確認できた。

## 障害者グループホーム第三者評価 評価後のコメント表

### 評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム「コメント」（自由記述）

#### 評価を受けた障害者グループホームのコメント

平成25年度に続き2回目の第三者評価の受審を行いました。新規ホーム増設が進む現在、再度、職員間で様々な議論を重ねました。気付かなかった課題の抽出や今まで行ってきた支援の取り組みを改めて確認するよい機会になりました。

第三者評価の受審により、法人職員全体でサービスの質の向上や透明性を図り、利用者や家族から安心して利用いただけるホームづくりになればと思います。また、評価機関からも「利用者が職員を信頼している様子が伺えた」などの言葉をいただきありがとうございました。今後の活動に活かしていきたいと思います。